

平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成30年6月

公立大学法人尾道市立大学

目次

1 法人の概要	1
(1) 名称及び所在地		
(2) 法人設立の年月日		
(3) 資本金の額及び設立団体		
(4) 中期目標の期間		
(5) 目標及び業務		
(6) 役員 の 状 況	2
(7) 経営審議会及び教育研究審議会		
(8) 教職員 の 状 況	3
(9) 法人が設置運営する大学の概要		
ア 学部等の構成		
イ 学生 の 状 況		
(10) 沿革		
2 全体的な状況と自己評価	4
(1) 総合的な評価		
(2) 評価概要		
(3) 対処すべき課題	6
(4) 従前の評価結果等の活用状況		
(5) 平成29事業年度に係る業務の項目別評価総括表		
3 項目別の状況	8

平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

1 法人の概要（報告書提出日の属する年度の5月1日現在）

(1) 名称及び所在地

公立大学法人尾道市立大学 広島県尾道市久山田町1600番地2

(2) 法人設立の年月日

平成24年4月1日

(3) 資本金の額及び設立団体

ア 資本金の額 2,175,116,620円

イ 設立団体 尾道市

(4) 中期目標の期間

平成24年4月1日～平成30年3月31日

(5) 目標及び業務

ア 目標

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 役員状況（平成30年3月31日現在）

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長兼学長	中谷 武	平成26年4月1日	
理事兼副学長	菅 準一	平成29年4月1日	
理事兼副学長	藤沢 毅	平成29年4月1日	
理事兼事務局長	寺山 修司	平成29年4月1日	
理事（非常勤）	田邊 耕造	平成28年4月1日	アンデックス株式会社代表取締役
理事（非常勤）	菅 壽一	平成28年4月1日	広島大学名誉教授
監事（非常勤）	槇原 清隆	平成28年4月1日	税理士
監事（非常勤）	島本 誠三	平成28年4月1日	弁護士

(7) 経営審議会及び教育研究審議会（平成30年3月31日現在）

経営審議会

氏 名	現 職
中谷 武	理事長兼学長
菅 準一	理事兼副学長
寺山 修司	理事兼事務局長
田邊 耕造	アンデックス株式会社代表取締役
津浦 実	学校法人 I G L 学園本部長
吉田 大造	製鐵原料株式会社代表取締役社長
中野 常男	国土舘大学経営学部経営学科教授

教育研究審議会

氏 名	現 職
-----	-----

中谷 武	理事長兼学長
菅 準一	理事兼副学長
藤澤 毅	理事兼副学長
菅 壽一	広島大学名誉教授
邵 忠	経済情報学部長、国際交流センター長
吉原 慎介	芸術文化学部長
信木 伸一	芸術文化学部日本文学科長
灰谷 謙二	教務委員長
小泉 伸	学生委員長
藤川 功和	広報委員長
小川 長	キャリア開発委員長
藤岩 秀樹	教養教育委員長

(8) 教職員の状況（平成29年5月1日現在）

教員 59人（学長を除く尾道市立大学専任教員）

職員 24人（市派遣職員、法人採用常勤職員）

(9) 法人が設置運営する大学の概要

ア 学部等の構成

学部 経済情報学部 芸術文化学部

大学院 経済情報研究科 日本文学研究科 美術研究科

イ 学生の状況（平成29年5月1日現在）

総学生数 1,445人

（内訳）学部学生 1,418人（経済情報 953人 芸術文化 465人）

大学院生 27人（経済情報 2人 日本文学 1人 美術 24人）

(10) 沿革

昭和21年 7月 尾道市立女子専門学校開学

昭和25年 4月 尾道短期大学開学
平成13年 4月 尾道大学開学
平成17年 4月 尾道大学大学院開学
平成24年 4月 公立大学法人尾道市立大学設立
尾道市立大学に改称

2 全体的な状況と自己評価

(1) 総合的な評価

平成24年4月に公立大学法人尾道市立大学が設立され、尾道市立大学の設置、運営主体となっている。

平成29年度は第1期中期計画の最終年度であり、教育、研究、地域貢献、国際交流、自己点検・評価の各分野における重点取組項目に従って、理事長を中心に自律的で効果的な事業実施に取り組んだ。

具体的には、尾道市の定めた中期目標の達成状況に基づいた次期中期計画を策定し、個別の重点課題を明確にしながら、平成29年度年度計画の着実な実施に取り組んだ。その結果、年度計画を概ね順調に達成するとともに、中期計画全体の推進を図ることができた。

(2) 評価概要

ア 教育研究等の質の向上

(ア) 教育の質の向上

日本文学科の新入生全員に小テストを課して、リメディアルが必要な学生に対して課外講座「かんたん古典入門」を実施した。美術学科では、オムニバス形式の授業実施の足がかりとして、3コースが互いの講評会や授業を見学し、参加した。

地域・キャリア系科目の地域関連科目として「地域の伝統文化（囲碁）」を新たに開講した。

授業評価アンケートを各期1回の実施から各期2回に増やし、速やかな授業改善を図れるよう取り組んだ。

国際的に通用する人材の育成では、新入学生のTOEIC I Pテストの成績を習熟度別クラス編成に反映し、ネイティブ教員による入学時からの英語教育の充実を図った。また、経済情報学部によるオムニバス形式での英語による講義は実施にむけて検討するとともに、「日本文学のための英語」の開講、レクチャー「美術関係の英語の読み解きを考える」の開催により、語学教育の充実に取り組んだ。

経済情報学部の選抜学生に対して特別演習ⅠⅡⅢⅣを開講した。美術学科特別講演会「画家のブックデザイン：装幀と挿画の醍醐味」を開催し、専門的知識と能力の育成を図った。

アクティブラーニングについて全学的なFD講演会を開催した他、各科別でも科研費研修会、意見交換会等を開催した。

大学院教育では、会計分野と租税論分野の担当者を採用し、高度な専門的知識を備えた職業人を養成する環境を整備した。日本文学研究科では、中国の提携大学から交換留学生1名を受け入れた。

(イ) 研究の質の向上

協定校の国立嘉義大学管理学院と本学経済情報学部との合同カンファレンスを実施した。また、教員の研究活動を支援する取り組みとして、サバティカル制度を実施し、1名が利用した。

(ウ) 学生への支援

本年度はポータル上の危機管理マニュアルに感染症予防マニュアルを追加登録し、学生に周知した。

キャリア形成の取り組みとして、簿記検定の難易度の高まりと出題範囲の変更を受け、実践的な問題への対応を行うカリキュラムを追加した。美術学科向けのキャリア開発セミナーを3回開催し、美術学科に特化した就職ガイダンスを新たに2回実施した。

学生の健康診断の完全な実施のために本年度から10月に未受診者の健康診断を実施した。

イ 地域貢献及び国際交流

(ア) 地域貢献

教養講座、日本文学講座、美術学科体験講座、情報系講座、美術系ワークショップなど幅広い公開講座を開催した。また、地域貢献活動にかかわって、10件の受託研究を行った。

(イ) 国際交流

ハワイ大学マウイカレッジとの交流協定を締結した。今年度から派遣したベトナム貿易大学とアメリカ合衆国ハワイ大学マウイカレッジも含め、夏季語学研修10名、春季語学研修18名の参加があり、合計で28名となり、昨年度の26名から増加した。また、提携校からの留学生として科目等履修生7名、交換留学期間延長1名、学部研究生として交換留学経験者1名をそれぞれ受け入れた。

ウ 財務内容の改善

受託研究は、現在進行中の業務を含め10件であるが、依頼元は地元企業が中心であり、地域からのニーズに応えるとともに、

外部資金の増額に務めることができた。

エ 自己点検・評価及び情報の提供

教育研究活動報告書は教育、研究、その他の校務、地域貢献の4分野で各教員の自己評価（4段階）の選択欄を追加した。

オ その他業務運営

新たにホームページワーキンググループを立ち上げ、情報発信の迅速化、学生視点での情報発信の仕組みづくりを検討した。

キャンパス内すべてのエリアを対象とする、統一されたセキュリティレベルのWi-Fi環境を整備した。

教職員を対象に外部講師によるハラスメント防止の研修会、学生を対象にデートDV防止の研修会を開催し、法令順守の意識の向上に努めた。

(3) 対処すべき課題

ア 教育の質の向上

語学教育の充実として、経済情報学部ではオムニバス形式の英語による講義を検討する。

TOEIC I Pの活用について、継続的な学習指針の提示のためのガイダンスの検証を行い、継続的な指導体制を検討する。

イ 自己点検・評価

複数教員による相互評価による客観性の確保、履修者が納得できる成績評価のあり方を工夫するとともに、その可視化を検討する。

(4) 従前の評価結果等の活用状況

平成30年度は、第1期中期目標・計画の取組みから、明らかになった重点的項目及び課題を踏まえて、第2期中期目標の着実な実施に向け、年度計画および中期計画を着実に実施する。

(5) 平成29事業年度に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画 項目数	年度計画 項目数	項目内の評点の内訳（個数）				合計	平均
			4点	3点	2点	1点		
第4 教育研究等の質の向上	71	47	8	38	1		148	3.1
1 教育の質の向上	41	30	4	25	1		93	3.1
(1) 質の高い教育課程の編成	5	5	1	4			16	3.2
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成	6	6	1	4	1		18	3.0

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	7	5		5			15	3.0
(4) 学習効果向上のための環境整備	7	6	1	5			19	3.2
(5) 教育力の向上	4	3		3			9	3.0
(6) 学生の受入れ	4	2	1	1			7	3.5
(7) 大学院教育	8	3		3			9	3.0
2 研究の質の向上	11	7	2	5			23	3.3
(1) 研究の活性化	4	3		3			9	3.0
(2) 研究の支援体制の整備	4	1	1				4	4.0
(3) 研究成果の評価	3	3	1	2			10	3.3
3 学生への支援	19	10	2	8			32	3.2
(1) 学習の支援	9	2	1	1			7	3.5
(2) 学生生活の支援	5	5	1	4			16	3.2
(3) キャリア形成の支援	5	3		3			9	3.0
第5 地域貢献及び国際交流	17	7	1	6			22	3.1
1 地域貢献	11	3		3			9	3.0
(1) 地域社会との連携・協働	6	2		2			6	3.0
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供	5	1		1			3	3.0
2 国際交流	6	4	1	3			13	3.3
(1) 国際交流の促進	3	3	1	2			10	3.3
(2) 体制の整備等	3	1		1			3	3.0
第6 業務運営の改善及び効率化	10	1	1				4	4.0
(1) 迅速な意思決定	3	0					0	0.0
(2) 教育研究組織の見直し	2	0					0	0.0
(3) 業績評価制度の構築	2	1	1				4	4.0

(4) 柔軟な人事制度の構築	3	0					0	0.0
第7 財務内容の改善	11	2		2			6	3.0
(1) 外部資金等の獲得	5	2		2			6	3.0
(2) 事務処理の効率化	4	0					0	0
(3) 経費の抑制	2	0					0	0
第8 自己点検・評価及び情報の提供	5	3		3			9	3.0
(1) 自己点検・評価の実施	2	1		1			3	3.0
(2) 情報公開の推進	3	2		2			6	3.0
第9 その他業務運営	10	4		4			12	3.0
(1) 施設・設備の整備と維持管理	2	1		1			3	3.0
(2) 安全管理体制の整備	3	2		2			6	3.0
(3) 情報管理体制の整備	3	0					0	0.0
(4) 法令遵守の推進	2	1		1			3	3.0

3 項目別の状況

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 質の高い教育課程の編成					
(中期目標) 大学の理念及び目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携とっその充実を図り、質の高い体系的な教育課程を編成する。					
① 将来のキャリアを見据えた 一貫性のある教育課程を編成 するため、経済情報学部では、	ア 学部・学科				

<p>経済・経営・情報の3コース制の導入を検討し、平成25年度を目途に実施する。</p>					
<p>② 専門教育に必要とされる基礎学力を確かなものとするため、各学科において、リメディアル科目・導入科目を個別・具体的に定め、既存科目の内容変更または新たな科目の導入を検討し、時間割編成及び実施方法の検討を経て、実施する。</p>	<p>ア 学部・学科</p>				
<p>③ 教養教育と学部専門教育との密接な連携に配慮し、各学部・学科が定期的に教養教育課程に対する意見を提示し、それをうけて科目の新規追加、統廃合を全体的に検討するための専門部会を教育研究審議会のもとに設置する。この専門部会での検討結果をうけ、教務委員会及び教養教育委員会で実施方法の検討を行い、実施する。</p>	<p>イ 教養教育</p>				
	<p>・地域・キャリア系科目の地域関連科目に「地域の伝統文化（囲碁）」を新たに開講新設する。</p>	<p>3</p>	<p>・地域・キャリア系科目の地域関連科目に「地域の伝統文化（囲碁）」を新たに開講した。</p>		

④ 教育職員免許状、学芸員資格の課程を堅持するため、制度改正に伴う関係科目の適切な対応を図るとともに、当該課程の充実、実効性向上のため、常に教育内容の見直しを行う。	ウ 資格課程				
	<ul style="list-style-type: none"> 講義科目や実習科目の体系化をはかり教育内容を充実させ、学生の資質・能力の向上に努める。 また、地域の教育機関との連携を図り、教職志望学生が地域の教育にかかわる場を形成する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に講義科目や実習科目の体系化をはかり教育内容を充実させた。また、「教職履修カルテ」の活用を徹底するよう促し、更なる学生の資質・能力の向上に努めた。 また、地域の教育機関との連携を図り、教職志望学生が地域の教育にかかわる場を形成するよう取り組んだ。 		
⑤ 専門教育課程においてもカリキュラムの見直しを不断に行う。	ア 学部・学科				
	<ul style="list-style-type: none"> 新たに始める特別演習を円滑に実施するとともに、新たなブランドを確立できるよう戦略的に取り組む。【経済情報学部】 	4	<ul style="list-style-type: none"> 【経済情報学部】 特別演習ⅠⅡⅢⅣを開講し、今年度では19名の学生が履修した。うち9名は昨年度から継続しており、非常に優秀で自発的に勉学に取り組む学生の姿勢にブランド化が期待できる。 		
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新入生全員に小テストを課した上で、リメディアル講座「かんたん古典入門」を継続実施する。【日本文学科】 	3	<ul style="list-style-type: none"> 【日本文学科】 新入生全員に小テストを課して古典読解の基礎学力について課題を明確にし、リメディアルが必要な学生に対し、課外講 			

			座「かんたん古典入門」を実施した。		
	・日本画・油画・デザインの3コースによるオムニバス形式の授業実施に向け、取り組む。【美術学科】	3	【美術学科】 ・授業実施の足がかりとして、3コースが互いの講評会や授業を見学、参加。		
(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成					
(中期目標) 教養教育により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、グローバル化が進展する時代の潮流のなかで、国際社会に通用する教養及びコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。					
① 国際理解やコミュニケーションの手段としての実践的語学力を高めるため、「TOEIC」及び「海外語学実践」による単位認定者数を増加させる。	イ 教養教育				
② 国際交流センターによる留学ガイダンス等を通じて、留学のための情報を提供する。	ウ 国際交流				
	・学年初めのガイダンス等において海外短期語学研修参加及び長期交換留学を推奨し、より多くの学生が応募・参加するよう取り組む。	4	・学年初めのガイダンス、夏季と春季の短期語学研修説明会および研修報告会において海外語学研修や交換留学について紹介した。春季研修説明会では、今年度から派遣するベトナム貿易大学とアメリカ合衆国ハワイ大学マウイカレッジの説明も行った結果、28名の参加があった。参加者にはマウイカレッジのロゴ入りポスター		

			<p>ルペンを配布した。夏季語学研修では、10名、春季語学研修では、18名の参加があり、合計で28名となり、昨年度の26名から増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科省トビタテ留学 JAPAN 個別相談会を2回実施した。 ・留学生報告&交流会を実施し、留学生が交換留学についてプレゼンテーションする機会を設け、本学学生・教職員のみならず、地域の人々にも交換留学の充実を知っていただくことで関心を高めた。 		
③ 附属図書館が中心となり、多様な語学学習教材・プログラムに関する情報の提供を積極的に行う。また、学生の自主的な読書活動・学習活動を促し、支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新着図書や展示の案内その他を記載した通信「図書館の風」を配信し、企画展示とも併せて読書活動、学修活動を推進する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は通信「図書館の風」を24号から34号まで配信した。企画展示は、昨年度の6回に引き続き、今年度は5回開催し、読書活動、学修活動を推進した。 		
④ 語学学習に対する学生のモチベーションを向上させるとともに、国際理解を深めコミュニケーション能力を身につけさせるため、海外語学研修	<p>ア 学部・学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オムニバス形式で、英語による講義を実施する。【経済情報学部】 	2	<p>【経済情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度に向けて実施を検討した。 		

派遣制度や語学教育のいっその充実を図る。	引き続き、英語学習のモチベーションと英語力を向上させる契機として「日本文学のための英語」を開講し、受講を促進する。【日本文学科】	3	【日本文学科】 ・「日本文学のための英語」を開講し、今年度は28名が受講した。 ・4月に「新入生歓迎会」、5月に「文学散歩及び夕食会」に外国人留学生6名全員が参加し、外国人留学生と日本人学生が交流を深めた。		
	・国際理解を深めコミュニケーション能力を身につけさせるため、参加希望学生を対象とする英語による美術に関するワークショップを継続して開催する。【美術学科】	3	【美術学科】 ・平成30年1月22日に英語による美術に関するレクチャー「美術関係の英語の読み解きを考える」を開催し、13名の参加があった。		
	イ 教養教育				
	・平成29年度新入学生から実施するTOEIC IPの結果を習熟度別クラス編成に反映し、入学時からの一層の英語教育の充実を図る。	3	・新入学生のTOEIC IPテストの成績を「総合英語Ⅰ」及び「総合英語Ⅱ」の習熟度別クラス編成に反映し、ネイティブ教員による入学時からの一層の英語教育の充実を図った。		
エ 図書					
⑤ 基礎演習の内容の共通化を	ア 学部・学科				

<p>図り、そのなかで読書を促す 方策を検討し、実施する。</p>					
<p>⑥ 本学を構成する学問・芸術 分野の一端に多数の学生が触 れることができるような教養 科目の設定を検討し、実施す る。</p>					
<p>(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成</p>					
<p>(中期目標) 各学部の理念と特色を活かした専門教育により、確かな基礎学力の上に高度な専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成する。</p>					
<p>① 基礎学力を確かなものにするため、語学等、習熟度別クラス編成が教育効果を高めると判断される科目について、その導入を検討し、実施可能なものから実施する。</p>	<p>・平成 29 年度新入学生から実施する TOEIC IP の結果を習熟度クラス編成に反映し、入学時からの一層の英語教育の充実を図る。【再掲】</p>	<p>3</p>	<p>・新入学生の TOEIC IP テストの成績を「総合英語Ⅰ」及び「総合英語Ⅱ」の習熟度別クラス編成に反映し、ネイティブ教員による入学時からの一層の英語教育の充実を図った。</p>		
<p>② 習得すべき専門知識や能力について、学生がより具体的にイメージを思い描けるよう、各学部・学科・コースの</p>	<p>ア 学部・学科</p>				

ディプロマ・ポリシーを具体化させ、学生に周知する。						
③ インターンシップや各学科における専門的職業人養成のためのプログラムを検討し、充実を図る。	ア 学部・学科	・継続して進路に実感をもって考える機会として、「美術学科特別講演会」等で外部から作家やデザイナーの講師を招聘し、キャリア確立までのプロセスについて指導する。【美術学科】	3	【美術学科】 ・「美術学科特別講演会」をブックデザイナーの小林真理氏をゲスト講師として招聘し、「画家のブックデザイン：装幀と挿画の醍醐味」と題し開催した。		
④ 学生個々人が適性を活かして研究・学習を深められるような個別の指導体制を整える。						
⑤ 教員採用試験の合格実績を伸ばす指導体制を整える。	イ 資格指導					
⑥ 学生の視野を広げ、勉学及び課外活動を活発にするため、他大学との学生間交流の促進について検討する。	ア 学部・学科					
⑦ さまざまな人たちの考え方や見方に触れさせるため、外部講師招聘等をより活発に行う。		・継続して進路に実感をもって考える機会として、「美術学科特別講演会」等で外部から作家やデザイナーの講師を招聘し、キャリア確立までのプ	3	【美術学科】 ・「美術学科特別講演会」をブックデザイナーの小林真理氏をゲスト講師として招聘し、「画家のブックデザイン：装幀と挿画		

	ロセスについて指導する。【美術学科】【再掲】		の醍醐味」と題し開催した。【再掲】		
(4) 学習効果向上のための環境整備					
(中期目標) 学生の学習効果を高めるため、授業内容や授業方法の改善を図るとともに、全学情報化に向けた情報インフラの整備や、教育施設等の整備を進める。さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができるように、学習環境や学習支援体制を整備する。					
① 教育の目的に照らして、講義、演習、実習等を適切に組み合わせるとともに、きめ細かな少人数指導を可能にする体制と、多様なメディアや情報機器が活用できる学習環境とを整える。	ア 学部・学科				
	・引き続き、授業形態と内容に応じたクラスサイズと学習環境をチェックし、整備の必要性を把握した上で措置をとる。	3	・現状で授業の目的に応じた実施形態、クラスサイズ設定、教室環境の整備の面で大きな問題はない状態になった。		
	イ 情報インフラ整備				
	・学生が情報機器を最大限活用できるよう、十分なセキュリティ機能を兼ね備えた Wi-Fi 環境を整備し、学習環境を整える。	4	・キャンパス内すべてのエリアを対象とする統一されたセキュリティレベルの Wi-Fi 環境を整備した。接続方式は、802.1x エンタープライズ認証を導入しセキュリティ面及び接続性を改善した。また、教職員を含めた全構成員に対して、検疫システム導入することにより、セキュリティ状態の確認及び状態の通知ができるようになり、利用者のセキュリティ意識向上に貢献した。		

<p>② 学内ポータルサイト設置をはじめとする全学情報化を進展させる。これにより、学生の学習形態の多様化と、自学自習活動の促進を図り、教育支援体制を強化する。</p>				
<p>③ 大学が示すカリキュラムをベースに、学生自身が学習目標・到達目標を設定し、学習計画をたて、その到達度を評価するシステムを検討する。</p>	<p>・新規事業の TOEIC IP テスト 1 年次全員受験にあわせ、2 回の受験のセルフモニタリングが学習計画に連携できるよう年度初めのガイダンスで指導を行う。</p>	3	<p>・TOEIC IP の実施意義と活用、今後の学習計画の指針提示はガイダンスで行った。十分な成果が上がっているかどうかの検証も含めて継続的な指導体制を検討することとなった。</p>	
<p>④ 学生が自身の学習状況を客観的に把握し、より効果的な自主学習や予習・復習につなげていけるよう、各学部・学科でその特性に応じた学習支援システムを検討し、導入する。</p>	<p>ア 学部・学科</p> <p>・教育内容の質的保証に関して、学生アンケートを実施し、カリキュラム履修に係る学生の自己点検評価結果を学生指導、カリキュラム編成に有効活用する。</p>	3	<p>【経済情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで期末に行っていた授業アンケートを中間にも行い、学生の要望に早く対応できるようになった。 <p>【日本文学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学修のあり方について課題を抽出し次期中期計画における改善案を策定するため、学生アンケートを作成し、実施の準備を整えた。 学生の読書活動を推進するため、入学時の推薦図書の提示、読書習慣をモニターする仕組み、読書会の開催について、方略を策定した。 	

			【美術学科】 ・2年次前期にポートフォリオ作成のレクチャーを行った。面接時や進級制作展の際に活用した。		
⑤ 各学部の特性に依り、かつ客観性のある成績評価のために、経済情報学部ではGPA制の活用を進め、芸術文化学部ではポートフォリオと成績に基づく面接等をいっそう充実させる。それにより厳密な成績評価につなげるとともに、学習効果の向上を図る。	ア 学部・学科				
⑥ 仮設のまま運用されている美術学科工房設備について、優先順位を定め、計画的に整備を進める。					
⑦ 知的資源（図書、ITメディア他）のより効率的な整備、充実を企図して、リポジトリの充足、資料の電子化等について検討を行う。	イ 情報インフラ整備				
(5) 教育力の向上					

<p>(中期目標) 教育力の向上及び授業の改善を図るため、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。さらに、学生による授業評価制度の整備充実を図り、効果的に活用する。</p>					
<p>① ファカルティ・ディベロップメント活動の情報収集と実験的実践の検討を行い、実効性のある形で実施する。</p>	<p>・教育力向上に実効性があるようFD活動を継続する。</p>	3	<p>・アクティブラーニングの向上のために、愛媛大学教育学生支援部教育企画室から講師を招いて研修を行った。</p> <p><u>FD活動</u></p> <p>・全学的なFD講演会 1回</p> <p><u>学内のFD活動</u></p> <p>・経済情報学科は、授業についての意見交換会と科研費についての情報・意見交換会を各1回開催した。</p> <p>・日本文学科は、担当以外の学生による発表の講評を行ったほか、科研費研修会を2回開催した。</p> <p>・美術学科は、教員の授業参観を3回、科研費情報交換会を2回開催した。</p> <p>・各学科が、教員間で、授業の在り方や、科研費について、活発な意見・情報の交換を行った。</p>		
<p>② 学生による授業評価アンケートの結果を授業内容、教材及び授業技術の向上へ反映させ、改善実施を組織的に行う体制を整備し、各授業の改善を図る。</p>	<p>・必要な授業改善課題に関わる授業評価アンケートをこれまでの学期末に加えて学期中間でも実施する。</p> <p>・学生による各学科のディプロマ・ポリシーに即した到達度評価アンケートを実施する。</p>	3	<p>・学期の中間アンケートを前期・後期に実施した。</p> <p>・年度末に到達度評価アンケートを実施した。</p>		

③ 授業準備や授業運営に関して、教員間で情報を交換し、研鑽できる場(ファカルティラウンジ)の構築を検討する。				
④ 各教員の教育力向上のため、全学的な公開授業、研修授業の方法について検討し、早急に実施する。	・各学科の特性に合わせた研修を各学期に実施し、FD活動の質の向上を図る。	3	・各学科の特性に合わせたFD活動のために、今年度は学科ごとに実施した。具体的には、学生による授業評価が高い先生の授業における工夫等の紹介と意見交換会を実施(経情)、卒論中間発表等の研究発表会を複数のゼミで実施した(担当学生以外でも教員は講評; 日文)、公開授業・報告会・文学三昧・文学談話会等に出来る限り出席した(日文)、所属するコース以外の講評に参加した(美術)。	
(6) 学生の受入れ				
(中期目標) アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)及びディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)を明確にし、この方針に沿って適切に学生を受け入れるための体制を整備する。また、尾道市立大学の学部・学科の特色を明確に打ち出し、効果的な広報を行う。				
① ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーにもとづき、合理的かつ有意なアドミッション・ポリシーを設定し、適切な入試制度について継続的な検証を行う。				
② 大学説明会、高校訪問など	・キャンパスツアーを大学の祝日授業	4	・キャンパスツアーとオープンキャンパス	

情報発信の機会を十全に活かし、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの周知を図る。	日に開催するなど開催日程の工夫を行い、希望生徒の参加者数増加に取り組む。		共に祝日開催とし、また両イベントの差別化をより明確化したことで、両日とも参加者の増加を達成した。 <u>キャンパスツアー</u> H28 : 117 名、H29 : 232 名 <u>オープンキャンパス</u> H28 : 1,700 名、H29 : 1,750 名		
③ 効果的な広報を行うために、担当部署を設置し、関連情報の蓄積を統括的に行う。	・オープンキャンパスやキャンパスツアーなどの企画、大学案内などの広報物、ウェブによる発信等に、より積極的に学生が関われる仕組みづくりに取り組む。	3	・新たにワーキンググループを立ち上げ、特にウェブ上での情報発信における学生の積極的な参加の在り方を検討した。		
④ 入試関連情報の公表を進める。					
(7) 大学院教育					
(中期目標) それぞれの専門分野における高度な専門的知識と能力に加えて、国際的な視野をもち、広く社会や文化の発展に貢献できる高度専門職業人や研究者を養成する。また、留学生や社会人の受け入れを積極的に行い、教育研究の多角的な深化・発展を目指す。					

① 高度な専門的知識をそなえた職業人養成に加えて、経済情報研究科・日本文学研究科においては次代を拓く研究者・指導者養成、美術研究科にあっては作家・デザイナーの養成を目指す。この二つの方向性を軸としたカリキュラムを実施し、その人材育成を目指す。	ア 研究科				
	<ul style="list-style-type: none"> ・経営系の分野で、会計専門職業人を目指す科目を充実させ、高度な専門的知識を備えた職業人の養成を行っていくことを継続する。【経済情報研究科】 	3	【経済情報研究科】 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院での教育経験を積んだ会計分野の教員1名が着任し、大学院の科目を担当することになった。欠員であった租税論の担当者を採用し、高度な専門的知識を備えた職業人の養成の環境を整備した。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・内部進学者の推進を図るため、入学金免除制度を構築する。【日本文学研究科】 	3	【日本文学研究科】 <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な入学金免除制度を要望している。 ・内部進学者の大学院受験は、9月入試で2名であった。 		

② 研究科のカリキュラムの特性に応じて、極めて優秀な学生については、在学 1 年での修士課程の最終試験（論文審査）の受験を可能とするか検討する。				
③ 優秀な学部学生の在学 3 年での修士課程科目履修を可能とする制度について検討する。	・内部進学者の推進を図るため、入学 金免除制度を構築する。【日本文学研究科】【再掲】	3	【日本文学研究科】 ・全学的な入学金免除制度を検討した。 ・内部進学者の大学院受験は、9 月入試で 2 名であった。【再掲】	
④ 院生の学外における学会参加、口頭発表、学術雑誌への投稿、展覧会の開催などを奨励する。				
⑤ 小規模校ならではの持ち味をいかし、それぞれの専門分野において活躍する卒業生・修了生との人的ネットワークを構築し、必要に応じてフィードバックを得たり、サポートを提供したりすることによって、教育研究の深化に結びつける。				
⑥ 短期大学卒業生等の受験資				

格情報を周知し、大学院入学志願者の拡大を図る。					
⑦ 海外の提携校からの研究生、大学院入学者の積極的受け入れを図る。	・中国と台湾の提携大学からの交換留学生を受け入れる。【日本文学研究科】	3	【日本文学研究科】 ・中国の提携大学からの交換留学生を1名受け入れた。		
⑧ 社会人の積極的受け入れのための適切な広報、及び受け入れ体制について検討する。					
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 研究の活性化					
(中期目標) 研究の活性化を目指して、個々人の研究活動や学内外での研究交流を積極的に展開するとともに、外部資金の積極的な獲得と活用に努める。また、地域のさまざまな課題に応える実践的な研究も推進する。そして、それらの成果を教育に反映させるとともに、社会に還元する。					
① 国内外の学会・学術会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催等を通じて研究成果を公表することを奨励するため、適切な研究費の配分及び研究評価の仕組みを構築する。	・科研申請と研究費補助を連動させた制度を実施する。	3	・科研申請と研究費補助を連動させた制度により、今年度は、33件の申請実績があった。		
② 共同研究、学内外の研究會・ワークショップ等を通じて研究水準の向上を図る。	・台湾において、協定校とのカンファレンスを実施する。	3	・台湾において、協定校の国立嘉義大学管理学院と本学経済情報学部とのカンファレンスを実施(2017年8月23日)した。		

③ 科学研究費補助金、各種助成金等への応募件数を積極的に増加させるとともに、採択率向上のために有意な対策を検討し、その目標の達成を目指す。	・ 科研申請と研究費補助を連動させた制度を実施する。【再掲】	3	・ 科研申請と研究費補助を連動させた制度により、今年度は、33 件の申請実績があった。【再掲】		
④ 地域のさまざまな課題についての研究を促進するため、地域研究の評価と支援の仕組みを整備する。					
(2) 研究の支援体制の整備					
(中期目標) 教員の研究活動を促進するため、研究の支援体制を整備するとともに、教員の研究能力の向上に資する取組を進める。サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研究制度)についても導入を目指す。					
① 大学院生のティーチングアシスタント(TA)及びリサーチアシスタント(RA)制度導入を検討する。					
② 教員の研究活動を支援する取組みとして、学外研修(海外留学を含む)制度、サバティカル制度等について検討し、実施可能なものから順次導入を図る。	・ 導入したサバティカル制度の実施検証をするとともに、COC+の一環として、地域研究活動に取り組む。	4	・ 今年度、教員1名が、サバティカル制度を利用した。COC+の一環で、地域研究活動への取り組みがスタートした。		

③ 研究費の効果的な活用を促進するため、立替払いなど柔軟な支出形態を可能にするとともに、不正使用が起らないよう管理体制を整備する。				
④ 各教員の研究機会の平等性を確保するため、授業担当や校務分掌を公平にするような体制を検討する。				
(3) 研究成果の評価				
(中期目標) 研究の経過や成果を定期的に評価し、その評価結果に基づいて研究の質の向上を図るための体制を整備する。				
① 各研究分野の実情に応じた、研究成果の適正かつ公平な評価システムについて検討し、導入する。	・個々が自己点検評価するとともに、研究成果を含めた業績評価により、研究の質向上に取り組む。	3	・教育研究活動報告書の作成によって、個々の教員は自己点検評価を毎年度末に実施した。研究の質向上に向けた取り組みを継続して検討した。	
② 優れた研究成果をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を整備し、研究の活性化を促す。	・個々が自己点検評価するとともに、研究成果を含めた業績評価により、研究の質向上に取り組む。【再掲】	3	・教育研究活動報告書の作成によって、個々の教員は自己点検評価を毎年度末に実施した。研究の質向上に向けた取り組みを継続して検討した。【再掲】	
③ 教員の研究活動について定期的にその情報を収集する。また所属研究者の研究成果の発信に関しても、効果的な方法を検討し、実施する。	・個々が自己点検評価するとともに、研究成果を含めた業績評価により、研究の質向上に取り組む【再掲】	3	・教育研究活動報告書の作成によって、個々の教員は自己点検評価を毎年度末に実施した。研究の質向上に向けた取り組みを継続して検討した。【再掲】	

3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 学習の支援				
(中期目標) 履修指導、学習支援、進路相談等を適切に行い、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。				
① 新入生に対する基礎学力検査及びリメディアル教育を各学科において検討し、必要かつ可能なものから実施する。				
② 他大学における学習支援体制（学習困難者への対応や基本的なアカデミックスキルの向上を可能とする組織的取組）について、情報収集を行い、検討・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、障害学生修学支援に関わる各部署と連携をとり、学習困難者への支援体制に関わる問題の整理と整備を行う。 他大学の実践、研修、学内の実態調査等を行いながら、障害学生支援に必要な基礎的な環境整備をする。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 障害学生修学支援にかかわるケース対応の各部署との連携は効率的に行われた。ケースとそれに対する対応の情報蓄積、本学の対応環境のシステムとスタッフ的課題が浮き彫りになってきたため、総合的に統括するセンター組織と専従職員の配置を予算要求することとした。 支援実務者研修や就職支援研修等実践的な研修に参加し、得られた情報や知見を委員会で共有するとともに、コア会議や支援関係者との共通認識の醸成や学生支援の標準化や支援スキルの蓄積に役立った。 	
③ 開講可能な曜日・時限の拡大について検討し、必要に応じて実施する。				
④ 施設開放時間の延長について				

て検討し、必要かつ可能なものは実施する。					
⑤ 各学部・学科において、学生指導に有意な情報集約と学習支援システムの導入を検討し、可能な場合は実施する。	・引き続き、1.2年生の学生に自己評価カルテを提出させ、その情報を学習支援に有効活用する。【経済情報学部】	3	【経済情報学部】 ・自己評価カルテの提出は今年度から大学ポータルシステムを利用したが、提出率は30%であり、昨年と比較すると大幅に減少した。啓発喚起の改善に向けて検討する。提出されたカルテの情報は、学習支援に有効に用いることができた。		
⑥ 学生と教員の連絡の取り方について、学内でガイドラインを定め、周知徹底を図る。					
⑦ 進路選択（就職・進学準備等）に意欲的に取り組むことができるよう、キャリア開発委員会及びキャリアサポートセンターが一体となってチューター及びゼミ指導教員と協力して支援を行う。					
⑧ 学生の社会的・職業的自立につながる就業力の育成を図るため、産業界との連携による実学的専門的教育を含む、キャリア教育を推進する。					
⑨ 図書館機能（情報リテラシ					

<p>一支援、教育研究のサポート)の充実を図る。</p>				
<p>(2) 学生生活の支援</p>				
<p>(中期目標) 学生が心身とも健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習、生活環境、課外活動等さまざまな面での支援内容の充実に努め、学内外における学生の自主的活動の促進を図る。</p>				
<p>① 学生が安定した学習・研究を持続できるよう、生活面での支援体制を充実する。そのために、チューター、ゼミ指導教員を中心とした相談窓口を複数設け、学生との交流機会を密にする。また、より手厚い支援を可能にするために、教職員間での連携体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害学生支援の方法を確立し、役割の明確化、分担を行いながら、全学的に支援を行っていく。 ・合理的配慮が必要であると考えられる学生に対して、全学的に共通認識のもとに支援を行う。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の方法や役割を明確にして分担を決めることは、支援の標準化の過程にあたる。専門部局がなく、専任職員がないために、学生や教職員の支援の理解啓発が進みにくい状況が発生するため、関係教職員が支援学生と密に話し合いをもつことで、合理的配慮の決定がスムーズにできるようになった。 <p><研修会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害、発達障害の学生への対応を中心とした学生相談の勉強会を学科別に実施した。 	
<p>② 学生がサークル活動やボランティア活動等に積極的に取り組むことができるよう必要な支援や施設環境整備を行う。</p>				

<p>③ 定期健康診断の受診の徹底及び学生の心身の健康管理に関する相談を専門職員が日常的に行う体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害学生支援の方法を確立し、役割の明確化、分担を行いながら、全学的に支援を行っていく。【再掲】 ・合理的配慮が必要であると考えられる学生に対して、全学的に共通認識のもとに支援を行う。【再掲】 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医務室保健師と非常勤カウンセラーが常日頃、蜜に連携し、支援の円滑実施を図った。 ・精神障害、発達障害の学生への対応を中心とした学生相談の勉強会を学科別に実施した。 ・「学生の健康診断受診の取り決め」を作成し、教授会に報告するとともに、Webディスクにアップロードすることにより周知を行った。 ・学生相談委員で臨床心理士の弓場先生を招いての勉強会を芸術文化学部は6月15日に、経済情報学部は10月19日に実施した。 		
<p>④ 急を要する傷病やメンタルヘルス問題又はハラスメント等が生じた際の対応について、危機管理マニュアルを整備するとともに、学生に対しても初動対応の周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理マニュアル」の要約版を作成して、学生に周知することにより、初動対応の迅速化を図る。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルはポータルに登録し、学生に周知している。危機管理マニュアルの要約版は「自殺対応マニュアル」は平成30年度に尾道市の自殺対策計画が策定されるのでこれを反映する形で平成30年に作成する。本年度は感染症予防マニュアルを作成した。 		
<p>⑤ 奨学金等の就学支援情報を効果的に周知するとともに、本学独自の就学支援を確立し、充実させる。</p>					

(3) キャリア形成の支援				
(中期目標) 就職、大学院進学、国家資格取得等、学生のキャリア形成に対する支援体制の充実を図る。				
① 卒業生の進路データベースを整備し、活用する。				
② 就職、資格取得等を支援するため、課外授業等の支援体制を充実する。	・学生が卒業後も職業的自立が図れるように、課外講座の見直し、資格取得奨励金の給付対象資格の見直し等を行い、積極的な資格取得を促す。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・簿記検定の難易度の高まりと出題範囲の変更を受け、課外で実施の簿記検定対策講座のカリキュラムを変更し、対応できるようにした。具体的には、従来は117時間で構成したカリキュラムを142.5時間に増やし、新しい出題範囲のカバーと、実践的な問題への対応を行うカリキュラムを追加した。 ・資格取得奨励金については、情報系の資格やTOEICの区分を追加し、学生が積極的な資格取得を促した。 ・今年度新たに、自己分析・自己PR作成講座を課外の集中講座で実施をした。履歴書・エントリーシートの作成で学生が課題としている、読み手が理解し納得ができる自己PRの作成を中心に、効率よく学習をした。 	
③ 各学科の特性に応じた有効なキャリア教育を実施する。				
④ 国家資格の取得や展覧会入選等の成果に対し、奨励金の	・学生が卒業後も職業的自立が図れるように、課外講座の見直し、資格取	3	・簿記検定の難易度の高まりと出題範囲の変更を受け、課外で実施の簿記検定対策	

<p>給付制度を充実させる。</p>	<p>得奨励金の給付対象資格の見直し等を行い、積極的な資格取得を促す。 【再掲】</p>		<p>講座のカリキュラムを変更し、対応できるようにした。具体的には、従来は117時間で構成したカリキュラムを142.5時間に増やし、新しい出題範囲のカバーと、実践的な問題への対応を行うカリキュラムを追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得奨励金については、情報系の資格やTOEICの区分を追加し、学生に積極的な資格取得を促した。 今年度新たに、自己分析・自己PR作成講座を課外の集中講座で実施をした。履歴書・エントリーシートの作成で学生が課題としている、読み手が理解し納得ができる自己PRの作成を中心に、効率よく学習をした。【再掲】 	
<p>⑤ 企業への就職というかたちをとらない進路に関しても、支援充実とノウハウの蓄積を図るとともに、支援となるような取組を企画する。</p>	<p>・美術学科向けのキャリア形成セミナーを継続実施することにより、これからの時代の美術作家像やその活動の広がりについて具体的に考察し、新しい領域を切り拓いていける専門性と幅広い視野を育成する。</p>	<p>3</p>	<p>・美術学科向けのキャリア開発セミナーを3回開催した。それに加え、美術学科に特化した就職ガイダンスを2回新たに実施した。これは美術業界への就職活動は、専門性を重視されており、従来行っている就職ガイダンスは美術学科学生にはなじまないためである。専門として学んだことをどのように広げて将来のキャリアにつなげるか、ポートフォリオの作成はどのようにしていくべきか、などを紹介</p>	

			する内容で実施した。		
第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 地域社会との連携・協働					
(中期目標) 地域総合センターを中心的な窓口として、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、地域から実践的な課題を学ぶとともに、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献し、それによって尾道市の「知と美」の拠点としての尾道市立大学の地位を確立する。					
① 地域総合センターの所期の目的を果たすに足る施設・設備・人員の配置を検討する。					
② 大学の研究成果を積極的に公開し、地域社会、企業等のニーズへの対応を図るため、地域総合センター及び大学美術館等の機能を充実させる。					
③ 地域の課題解決を促進する方策を検討するとともに地域振興に向けて、市内諸団体等の取組を支援する。					
④ 学生の社会参加及び地域、	・地域、企業との一層の相互交流を図	3	・「地域活性化企画」発表会、受託研究や市		

企業等との相互交流を促進し、視野拡大を図り、学生ベンチャーを支援する体制を充実させる。	り、学生が自立的に参加する地域貢献を推進する。		内のイベント参画など学生が主体的に企画した地域貢献活動を実施した。		
⑤ 尾道市域の教育機関との連携を強化する。	・学外教育機関と連携し、公開講座・ワークショップ等を開催する。	3	・教育機関の要望に応じて地域の小学生に向けて児童向けワークショップ「子ども学芸員の旅」を行った。		
⑥ 知的資源の社会還元がより有効に実現されるよう、人材ネットワーク、知的財産の発掘・活用を図る。					
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供					
(中期目標) 地域との活発な交流を促進し、地域の人材育成に対する多様で積極的な取組を行う。また、公開講座の実施、社会人の受け入れ等を行い、市民に生涯学習の機会を提供する。					
① 生涯学習へのニーズに応えた、公開講座のあり方について検討した上で、改善の余地があるものは改善する。					
② 大学が持つ知的資源の公開を進め、地域コミュニティの育成と事業化推進活動の拠点となりうるサテライトキャンパスを設置する。					
③ 地域コミュニティの充実	・COC+、受託研究等を継続実施し、産	3	・地位活性化企画発表会を開催した。受託		

のため商品開発、地域活性化企画等を充実させ、産学官協働の体制を整える。	学官共同プロジェクトの充実を図る。		研究3件完了、4件継続中。COC+として市技である囲碁を授業科目「地域の伝統文化（囲碁）」に取り入れた。		
④ 専門的能力を有する卒業生・修了生が市内小学校において授業の一部を担当するなど、市立大学としての特色あるプログラムを立ち上げ、地域との交流を促進するとともに、地域での人材の循環・活用に寄与する。					
⑤ 市民が美術に触れる機会を増やし、美術への理解をいっそう深めてもらうため、大学美術館における教育普及活動（ワークショップ、ギャラリートーク、講演等）の充実を図るとともに、効果的な広報活動を行う。					
2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 国際交流の促進					
(中期目標) 尾道市の国際交流の拠点の一つとなることを目指して、海外学術交流協定大学との連携やその他の国際交流活動を進め、本学と海外大学・諸機関との人材交流を推進する。					
① 交流協定締結大学との連携	・交流大学等を拡充し、中国語、英語	3	・中国語・英語圏の提携校への夏と春の語		

<p>を深めるとともに、教職員及び学生の相互交流を促進する。</p>	<p>圏の提携校への夏と春の語学研修生の派遣、台湾国立台北教育大学への本学学生の長期留学派遣、台湾国立嘉義大学応用経済学科からのダブルディグリー交換生の受け入れ、提携校からの科目等履修生の受け入れに取り組む。</p>		<p>学研修生 28 名を派遣した。台湾国立台北教育大学へ長期留学している学生 1 名が留学期間を半年延長した。提携校からの科目等履修生 7 名、交換留学期間延長 1 名、学部研究生として交換留学経験者 1 名をそれぞれ受け入れた。</p>		
<p>② 交流協定締結大学間の関係充実と拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美術学科と台湾の大学との美術共同展の開催に向け、取り組む。 ・ハワイ大学マウイカレッジとの交流提携を進める。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美術学科教員が中心となり、平成 30 年度に本学で、台湾国立嘉義大学美術学科の教員との共同展示会開催に向けて、情報交換、作品データ交換等の活動を行った。 ・ハワイ大学マウイカレッジとの交流協定を締結した。また、ハワイ大学マウイカレッジの副学長と担当者が本学を表敬訪問し、両校の今後の交流方針について協議した。また、春季海外短期研修プログラムの作成を依頼し、そのプログラム第 1 期生 7 名を派遣した。 		
<p>③ 留学生を対象とした、日本語教育、生活支援等を充実させる。</p>					
<p>(2) 体制の整備等</p>					
<p>(中期目標) 国際交流の窓口となる国際交流センターを設置することによって、国際交流を促進し、本学と海外大学・諸機関との人材交流に関する支援体制</p>					

の充実を図る。					
① 国外の大学・研究機関等との本学教職員の相互派遣に応えられる制度、体制を整備する。					
② 国際交流センターが中心となり、教職員及び留学生の受け入れ、送り出しの体制を整える。	・海外語学研修に関する危機管理に対応するため実施手順書を充実し、現地での危機管理に留意する。	3	・海外語学研修に関する危機管理に対応するため、リスク管理マニュアルを作成し、研修参加者と引率者に配布した。また、海外語学研修注意事項を作成し、研修参加者と引率者に加え、研修参加者の保護者にも郵送し、管理体制を強化した。 ・研修引率者による事前研修と報告を徹底した。		
③ 学生によるサポート制度や相談窓口の設置、学業成績が優秀な留学生に対する特待制度など、留学生支援を充実させるための方策について調査検討する。					
第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 迅速な意思決定					
(中期目標) 理事長のリーダーシップの下で、迅速な意思決定を行い、速やかに実行していく組織体制を構築する。					
① 学内のコンセンサスの確保を図りつつ、理事長を中心に、					

理事会、経営審議会及び教育研究審議会の明確な役割分担を行い、大学の機能的な運営を図る。				
② 大学の理念・目標に即して、教育研究上の重点分野における人材確保の体制を整備する。				
③ 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の理念・目標及び教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算及び人員の配分を行う。				
(2) 教育研究組織の見直し				
(中期目標) 教育研究の深化発展又は外的要請にも柔軟な対応ができるように、課題の把握と改善に取り組む。				
① 各学部・学科で、当該分野の教育研究の現状や動向、さらには課題を把握し、定期的に学科会議等で検討する。				
② 大学全体としての長期的な展望を構成員間で共有し、議論できる環境を構築する。				
(3) 業績評価制度の構築				

(中期目標) 教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を構築するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度の導入を目指す。				
① 教育、研究、その他の校務、地域貢献などの観点から、偏りのない業績評価を行えるような評価制度を構築し、評価を実施する。	・教育、研究、その他の校務、地域貢献などの観点から、偏りのない業績評価を行うため、教育研究活動報告書を改善する。	4	・平成 29 年度の教育研究活動報告書から、教育、研究、その他の校務、地域貢献の観点からのそれぞれの自己評価点(4 段階)の選択欄を追加した。	
② 人事評価の結果を処遇等に適正に反映させる運用体制を検討する。				
(4) 柔軟な人事制度の構築				
(中期目標) 大学機能の充実・活性化及び法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度の改善に努める。				
① 教員が外部(海外を含む)の研究機関、行政機関、企業等において研究、指導等に従事することを可能とする柔軟な人事システムを導入し、外部の研究機関、行政機関、企業等との積極的な連携を推進する。				
② 特任・客員を含む教員・研究員の多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。				

③ 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について継続的に検討を行う。					
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 外部資金等の獲得					
(中期目標) 外部資金の獲得、大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組む。					
① 産学官の連携を推進するとともに、外部資金情報の収集・集約を行い、外部研究資金の増額に努める。	・地域からのニーズをもとに、受託研究等を推進し、外部資金の増額に取り組む。	3	・受託研究数は10件であり、依頼元は地元企業等、地域からのニーズに応えた。		
② 受託研究、受託事業、指定寄付等への対応のためのルールを整備する。					
③ 大学に対する支援者の拡大を図り、寄附金の獲得に努める。					
④ 学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な金額を随時検討する。					
⑤ 科学研究費補助金や各種助成金等への申請を奨励する。	・科研申請数を維持しつつ、採択数増加に向け、取り組む。	3	・科研申請件数・採択数の増加を図るため、学科ごとに意見交換会を実施した。		
(2) 事務処理の効率化					
(中期目標) 事務の集中化、全学情報化等により、事務処理の効率化を図るとともに、業務内容の変化に柔軟に対応して、定期的な業務改善や事務組織の見					

直し等に取り組む。					
① 事務局組織の機能の向上と効率化の観点に立って、定期的に点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。					
② 事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化等により、事務処理の効率化・合理化を図る。					
③ 情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、学内ポータルサイトの設置により、事務処理システムの効率化を図る。					
④ 各学部・学科の個別事務に関する業務の整理と担当体制を整える。					
(3) 経費の抑制					
(中期目標) 予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化、契約方法の改善等により、管理運営経費の抑制を図る。					
① インターネット発注、複数業務の一括契約、複数年契約等、契約方法の見直しを図ることにより経費の節減を図る。					

② 事務の ICT 化の推進、光熱水費等の節減の徹底により、環境に配慮すると共に経費の節減を図る。				
第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 自己点検・評価の実施				
(中期目標) 自己点検・評価、外部評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営に反映させる。				
① 自己点検・自己評価に基づき改善方策を探り、改善を推進する体制を整備し、評価結果を大学運営の改善に結びつける。				
② 自己点検・自己評価の結果については、部局ごとに問題点の改善策の実行に努め、次の自己点検・評価に反映させる。	・単位の実質化にかかわる成績評価の妥当性を担保するため、各科目における評価基準の明確化を推進する。	3	・成績評価の基準を策定し、担当教員と履修学生への明示を行っている周辺大学の事例を検討し、授業形態・履修者数、授業内容の専門性に合わせた評価基準の本学における課題を整理した。評価基準の公開と最高評価の分布量のコントロールが本学実施可能な項目として分析され具体的な実施の準備に入った。特に美術学科に関しては、日本文学科・経済情報学科との領域特性を配慮した。複数教員による相互評価による客観性確保等、履修者が納得できる成績評価作業が工夫されており、これらの整理と可視化を今後の	

			課題として残された。		
(2) 情報公開の推進					
(中期目標) 説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、教育研究や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報公開を行う。					
① 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。	・ウェブサイトの内容を充実、発信の迅速化を図るとともに、学生の視点での情報発信に向け、学生によるコンテンツ作成に取り組む。	3	・新たにホームページワーキンググループを立ち上げ、情報発信の迅速化、学生視点での情報発信の仕組みづくりの構築を検討した。		
② 大学が広くその知的財産としての情報を公開し説明責任を果たす観点から、また特に提供するサービスを直接の利用者に周知するために、ホームページ等で定期的に情報提供をする。	・ウェブサイトの外国語対応を推進する。従来の英語に加え、中国語への翻訳作業も開始する。	3	・新たにホームページワーキンググループを立ち上げ、中国語への翻訳作業の具体的な工程や問題点などについて、検討した。		
③ 自己点検・自己評価、財務諸表など大学運営全般について、ホームページ上で情報開示を行う。					
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 施設・設備の整備と維持管理					
(中期目標) 教育研究環境を改善するため、施設・設備の適正な維持管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設・設備の有効活用を図る。					
① 長期的な視野に基づいたキャンパス整備計画をたて、資金確保の問題も含め、実現に	・既存の施設設備の課題、有効活用を検証し、次期キャンパス整備事業等施設整備に取り組む。	3	・老朽化し、雨漏り等課題のあった体育館の改修、より利便性が向上するよう大講義室の改修を行った。		

向けて不断の努力を行うとともに、施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用の施策を検討する。					
② 施設設備の維持管理及び高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施し、併せてユニバーサルデザインに配慮する。					
(2) 安全管理体制の整備					
(中期目標) 各種災害等の防止のためのリスク管理体制を整備するとともに、その防止に関する総合的な対策を推進する。					
① 関係法令等を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。	・AED 講習会、生活安全講習会等を実施し、学生の防犯意識の向上に努めるとともに、安全衛生環境の充実に努める。 ・職場環境の改善と労働災害等の未然防止のための過重労働防止及びメンタルヘルス対策を実施する。	3	・AED講習会は2月8日、生活安全講習会は4月11日に実施された。また学生の健康診断の完全な実施のために本年度から10月の健康診断を実施した。また11月13日(月)に学生向けに防煙教育講習会を行った。 ・衛生委員会の役割や法の理解啓発を行うとともに、法令に従った ・ストレスチェック結果の有効活用等メンタルヘルス対策や過重労働防止に重点をおいた、職場の環境改善を行っている。 ・職場巡視の方法を再構築し、実施した。		
② 各種リスク管理マニュアルを整備し、構成員全員に周知					

する。					
③ キャンパス内の防災のための計画的整備を図るとともに、災害等における危機管理体制を整備し、防災訓練等を充実する。					
(3) 情報管理体制の整備					
(中期目標) 情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。					
① 情報セキュリティポリシーを策定し、責任体制を明確にする。					
② 教員、事務職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。					
③ 情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、パソコン室や管理棟に、ICカードによるセキュリティ・システムを導入して、情報管理を徹底する。					
(4) 法令遵守の推進					
(中期目標) 内部監査体制の整備及び法令遵守の徹底により、業務運営の適正化を図る。					
① 業務が適正に処理されているか内部監査を実施し、業務					

<p>運営の現状を明らかにするなかで、業務の改善を図る。</p>				
<p>② 法令違反を未然に防止するための体制整備、規程等の策定・見直し、研修等を一層強化する。</p>	<p>・これまでのハラスメント研修会受講者へのアンケート結果等を参考にし、より効果的な研修会を企画・実施する。</p>	<p>3</p>	<p>・後期第1週に教職員対象のハラスメント防止のための研修会（アカデミックハラスメントを生まないためのコミュニケーションスキルアップについて、外部講師による）を開催した。開催にあたっては教授会等で複数回参加呼びかけを行い、事前アンケートで質問を受け付けた。教員の75%、職員の38%が参加した。後期第2週に学生を対象にデートDV防止のための研修会を実施した。1年生372名中173名（47%）が参加した。教職員、学生共に参加者の感想（自由記述）が例年より詳細かつ具体的であり、内容も多様であった。なお、業務の都合で教職員対象の研修会に参加できなかった職員8名が学生対象の研修会に参加したため、最終的な職員の研修会参加率は59%であった。</p> <p>・年度末に事例への対応を振り返り、ハラスメント事例に関連する危機管理マニュアルについて見直しを検討した。</p>	

※ この様式は、「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおいて使用する。

特記事項

- ハワイ大学マウイカレッジとの交流協定を締結した。この協定に基づき春季海外短期研修プログラムを具体化し、そのプログラム第1期生7名を派遣した。
- 国際交流活動による語学学習として、コロンビア共和国特命全権大使を招き、TOEICの授業の一環として英語での講演会を開催した。
- キャンパス内すべてのエリアを対象とする、統一されたセキュリティレベルのWi-Fi環境を整備した。

※ 「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第10 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第11 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

第13 剰余金の使途		
中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	該当なし

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	年度計画	実績
(1) 積立金の処分に関する計画 なし	(1) 積立金の処分に関する計画 なし	該当なし
(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	

平成29年度

業務実績報告附属資料

平成30年6月

公立大学法人尾道市立大学

1 数値目標に関する資料

① 退学率	1
② 就職率・進学率	2
③ 外部研究資金獲得件数	3
④ 自己収入の額	3
⑤ 公開講座等の開催状況等	4
⑥ 公開講座の開催状況等	4
⑦ 公開講座等受講者の満足度	5
⑧ 公開講座等一覧	5

2 基礎的業務実績数値

① 専任教員数	7
② 専任職員数（市派遣、派遣、契約）	7
③ 教員一人当たりの学生数	8
④ 外国人留学生数	8
⑤ 海外語学研修参加学生数	9
⑥ 交換留学派遣学生数	9
⑦ 国際交流連携大学一覧	10
⑧ 科目等履修生等の在籍数（科目等履修生、聴講生、研究生、研修員）	11
⑨ 学部入試状況（募集定員・志願者数・志願倍率・入学者数）	12
⑩ 科学研究費補助金採択状況（応募件数・採択件数・金額）	13
⑪ 外部資金受入状況（科学研究費補助金を除く外部資金）	16
⑫ 各種プログラムの採択状況（申請件数・採択件数・金額）	16
⑬ 入試広報の状況（大学説明会参加者数、高大連携状況など）	17

退学率（除籍者込）一覽

平成 30 年 3 月 31 日現在

	H27 年度		H28 年度		H29 年度	
	退学者(人)	退学率	退学者(人)	退学率	退学者(人)	退学率
経済情報学部	16	1.8%	26	2.8%	17	1.8%
経済情報学科	16	1.8%	26	2.8%	17	1.8%
芸術文化学部	15	3.3%	7	1.5%	6	1.3%
日本文学科	7	3.0%	5	2.2%	3	1.3%
美術学科	8	3.6%	2	0.9%	3	1.3%
学部計	31	2.3%	33	2.4%	23	1.6%
経済情報研究科	—	—	—	—	—	—
日本文学研究科	1	20.0%	1	25%	—	—
美術研究科	1	8.3%	—	—	—	—
研究科計	2	8.7%	1	3.3%	—	—

※退学率：退学者数／学生数

就職率・進学率

就職状況（平成 30 年 3 月卒業生）

平成 30 年 5 月 1 日現在

学部・学科		卒業生数 人 (A)	進学者数 人 (B)	就職 希望者数 人 (C)	就 職 者			
					総数 人 (D)	就職希望者 就職率 (D/C)	県内 人 (E)	県内比率 (E/D)
経済情報 学部	経済情報学科	209	4	195	190	97.4%	52	27.4%
学 部 計		209	4	195	190	97.4%	52	27.4%
芸術文化 学部	日本文学科	45	4	39	38	97.4%	17	44.7%
	美術学科	57	16	30	24	80.0%	9	37.5%
学 部 計		102	20	69	62	89.9%	26	41.9%
大 学 計		311	24	264	252	95.5%	78	31.0%
前 年 度		297	14	262	248	94.7%	74	29.8%

外部研究資金獲得件数

平成 30 年 3 月 31 日現在

区分	学部	H27 年度	H28 年度	H29 年度
受託研究	経済情報	—	—	—
	芸術文化	4	14	10
	計	4	14	10

自己収入の額

平成 30 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

区 分		H27 年度	H28 年度	H29 年度
外部研究資金	受託研究・共同研究等	292	1,359	1,002
	科学研究費補助金	8,240	10,225	12,059
寄附金		19,908	303,914	22,943
計		28,440	315,498	36,004

公開講座等の開催状況等

平成 30 年 3 月 31 日現在

区 分		H27 年度	H28 年度	H29 年度
公開講座	開催回数 (回)	45	46	42
	参加者数 (人)	1,401	1,676	1,730
出前講座・セミナー	開催回数 (回)	30	24	31
	参加者数 (人)	739	672	874
合計	開催回数 (回)	75	70	73
	参加者数 (人)	2,140	2,348	2,604

公開講座の開催状況等

平成 30 年 3 月 31 日現在

区 分		H27 年度	H28 年度	H29 年度
教養講座等	開催回数 (回)	6	13	13
	参加者数 (人)	114	316	309
出張講座	開催回数 (回)	—	—	—
	参加者数 (人)	—	—	—
美術学科講座	開催回数 (回)	1	—	—
	参加者数 (人)	6	—	—
コンピュータ講座	開催回数 (回)	3	3	3
	参加者数 (人)	166	219	130
日本文学講座	開催回数 (回)	17	13	12
	参加者数 (人)	497	373	440
ワークショップ	開催回数 (回)	18	17	14
	参加者数 (人)	618	768	851
合 計	開催回数 (回)	45	46	42
	参加者数 (人)	1,401	1,676	1,730

公開講座満足度

平成 30 年 3 月 31 日現在

	アンケート 回答数 A	満足した人数* B	満足度 B/A(%)
平成 27 年度	293	253	86.3
平成 28 年度	480	412	85.8
平成 29 年度	382	304	79.6
計	1,155	969	83.9

* ある程度満足以上を満足した人数とした

注) 公開講座アンケートについて行っているもののみ集計した

公開講座等一覧 (平成 29 年度)

公開講座名称	種 別	受講者数
教養講座「尾道の土地柄と怪談」	公開講座	21
教養講座「家族とは何か—愛知方式の赤ちゃん縁組から考える—」	公開講座	18
教養講座「ことばがツクル町—尾道の言語景観を考える—」	公開講座	18
教養講座「まちづくり関連の法律について~尾道の最近の 20 年間の変化と課題~」	公開講座	27
教養講座「尾道と北前船—交流の歴史をたどる—」	公開講座	50
教養講座「尾道の街中の彫刻と、その素材と技法」	公開講座	20
フカンクウカン トーク	WS	25
ギャラリートーク菅原智子展 トーク	WS	22
ギャラリートーク第 11 回修了制作展 トーク	WS	159
ギャラリートーク進級制作展 トーク	WS	41
ギャラリートーク進級制作展 合同講評会	WS	45

公開講座名称	種 別	受講者数
ギャラリートーク Curriculum カリキュラムオープンキャンパス	WS	131
ギャラリートーク In Focus 8 トーク	WS	23
ギャラリートーク第 14 回卒業制作展 トーク 1 回目	WS	168
ギャラリートーク第 14 回卒業制作展 トーク 2 回目	WS	156
WS「描いて装う～ミニ掛け軸をつくろう～」	WS	6
WS「フカンクウカン テープカット」	WS	2
WS「滲みでできた不思議な生き物たち」	WS	49
WS「歪む世界を見る・描く」	WS	19
WS「たくさんの好きを持ち歩く」	WS	5
尾道文学談話会『『雨月物語』を読む(2)―「白峰」』	公開講座	20
尾道文学談話会「尾道でのひら怪談の魅力」	公開講座	20
尾道文学談話会「幻想と怪奇の嚙：落語の中の怪談の愉しみ」	公開講座	20
尾道文学談話会「そとからながめて知る広島弁のすがた」	公開講座	20
尾道文学談話会「名作を読む―永井荷風『断腸亭日乗』―」	公開講座	20
尾道文学談話会「林芙美子の「鶴の笛」を読む」	公開講座	20
尾道文学談話会『『ロビンソンクルーソー』とイギリス帝国』	公開講座	20
尾道文学談話会「江戸川乱歩『心理試験』の心理学」	公開講座	20
尾道文学談話会「森敦の『月山』を読む(2)」	公開講座	20
尾道文学談話会『『源氏物語』梅枝巻を読む』	公開講座	20
尾道文学談話会「瀬戸内海の伝承を歩く(2)」	公開講座	20
おのみち文学三昧	公開講座	220
仕切状を読む―尾道商人と北前船との取引関係―	公開講座	40
情報科学研究会 27「IT 視点でみる金融の世界」	公開講座	105
情報科学研究会 28「プログラミング教育の昨日・今日・明日」	公開講座	14
コンピュータ講座「NYSOL による購買履歴データ分析入門」	公開講座	11
尾道学入門「尾道の思い出」	公開講座	17
尾道学入門「私の書いた尾道」	公開講座	20
尾道学入門「志賀直哉の尾道時代―掌編「或る親子」を中心に―」	公開講座	20
尾道学入門「まちづくりの物語―まち・ひと、絆をつなぐデザイン―の考察―」	公開講座	19
尾道学入門「尾道の地域包括ケアシステム―「尾道方式」における住民の役割―」	公開講座	20
尾道学入門「地域を知る・学ぶ・考える ―尾道学研究会の取り組み―」	公開講座	19

専任教員数（5月1日現在）

学部・学科	H27年度	H28年度	H29年度
経済情報学部	27	26	27
経済情報学科	27	26	27
芸術文化学部	29	30	30
日本文学科	15	15	15
美術学科	14	15	15
その他	1	2	2
総計	57	58	59

※ 学長及び助手を除く

専任職員数（5月1日現在）

区分	H27年度	H28年度	H29年度
市派遣（市職員）	10	10	9
法人職員	13	14	15
その他	15	14	15
総計	38	38	39

教員一人当たり学生数（5月1日現在）

	H27年度	H28年度	H29年度
教員一人当たり学生数	23.33	23.72	24.03
全学生数	1,330	1,376	1,418
専任教員数	57	58	59

注) 1 全学生数は大学院生を除く

2 専任教員数は学長及び助手を除く

外国人留学生数（5月1日現在）

区 分		H27年度	H28年度	H29年度
経済情報学部	経済情報学科	12	14	18
芸術文化学部	日本文学科	4	2	2
	美術学科	1	0	0
経済情報研究科		2	2	1
日本文学研究科		0	0	0
美術研究科		0	1	1
総 計		19	19	22

※H29年度の出身国・地域：中国9名、韓国7名、台湾1名、ベトナム4名、マレーシア1名

海外語学研修参加学生数

区 分		H27 年度	H28 年度	H29 年度
経済情報学部	経済情報学科	14	20	23
芸術文化学部	日本文学科	1	0	4
	美術学科	2	6	1
総 計		17	26	28

交換留学派遣学生数

区 分		H27 年度	H28 年度	H29 年度
経済情報学部	経済情報学科	1	0	0
芸術文化学部	日本文学科	0	0	0
	美術学科	2	3	1
総 計		3	3	1

国際交流連携大学一覧

大学名	国名	協定内容	締結日	学生派遣	学生受入
武漢工程大学	中国	学術交流協定	2009年8月	-	-
ポートランド州立大学	アメリカ	学術交流協定	2010年1月	短期語学研修	-
大連外国語大学	中国	学術交流協定	2010年12月	短期語学研修	第3年次編入学、大学院
首都師範大学	中国	学術交流協定 留学生交流覚書	2013年4月 2013年12月	短期語学研修 長期留学	科目等履修生
開南大学	台湾	学術交流協定 留学生交流覚書	2015年2月	短期語学研修	科目等履修生
景文科技大学	台湾	学術交流協定 留学生交流覚書	2015年2月	-	科目等履修生
国立嘉義大学	台湾	学術交流協定 留学生交流覚書 ダブルディグリー協定 学科間交流協定	2015年4月	-	第3年次編入学 (ダブルディグリー)
国立台北教育大学	台湾	学術交流協定 留学生交流覚書	2015年4月	長期留学	
シドニー大学	オーストラリア	協定は結んでいない	-	短期語学研修	-
貿易大学	ベトナム	学術交流協定 留学生交流覚書	2017年2月	-	-
ハワイ大学マウイカレッジ	アメリカ	学術交流協定 留学生交流覚書	2017年9月	-	-

科目等履修生等の状況

区 分		H28 年度			H29 年度		
		科目等 履修生	聴講生	研究生	科目等 履修生	聴講生	研究生
経済情報学部	経済情報学科	2			1		2
芸術文化学部	日本文学科	5	2		7	3	1
	美術学科				2		
経済情報研究科				2			
日本文学研究科							1
美術研究科							
合 計		7	2	2	10	3	4
		11			17		

科目等履修生：本学の学生以外の者で本学において特定の授業科目の履修を志願する者（単位認定あり）

聴講生：本学の学生以外の者で本学において特定の授業科目の聴講を志願する者（単位認定なし）

研究生：本学の学生以外の者で本学において特定の専門事項に関し研究することを志願する者

入試の状況（学部）

	単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
志願者数	人	1,863	1,924	1,890
志願倍率	倍	6.2	6.4	6.3
定員達成率（入学者数／入学定員）	%	109.3	117.7	121.7
収容定員率（学部生数／収容定員数）	%	110.8	114.7	118.2
実志願者数（本学前期・後期併願を除いた数）	人	1,620	1,605	1,581
志願者に占める県内志願者の割合	%	23.2	25.7	24.6
入学者に占める県内出身者の割合	%	27.1	24.6	26.0
受験生に占める女子学生の割合	%	47.0	49.0	51.0
一般入試による入学者割合	%	68.9	71.9	72.6
推薦入試入学者数	人	102	100	100
推薦入試志願倍率	倍	2.4	2.5	2.7
私費外国人留学生入試入学者数	人	4	3	7
受験上の配慮者数	人	2	1	2

科研費補助金の応募・採択状況

【代表者 新規申請】

(金額単位：千円)

		平成 28 年度						平成 29 年度						平成 30 年度	
		教員数	応募	採択	交付額	一人当り件数	採択率	教員数	応募	採択	交付額	一人当り件数	採択率	教員数	応募
学長		1	1	1	1,560	1	100%	1	0	0	0	0	0	1	0
経済 情報 学部	経済情報学科	26	9	3	2,470	0.35	33.3%	27	10 (1)*1	3	3,380	0.37	30%	26	12
	合計	26	9	3	2,470	0.35	33.3%	27	10	3	3,380	0.37	30%	26	12
芸術 文化 学部	日本文学科	15	9	1	910	0.6	11.1%	15	8	0	0	0.53	0%	15	8
	美術学科	15	3	0	0	0.2	0%	15	4	1	910	0.27	25%	15	3
	合計	30	12	1	910	0.4	8.3%	30	12	1	910	0.4	8.3%	30	11
その他		—	—	—	—	—	—	2	1	0	0	0.5	0%	4	1
総合計		57	22	5	4,940	0.39	22.7%	60	23	4	4,290	0.37	18.2%	61	24

*1：他大学での申請が1件あり。

【共同申請 新規申請】

(金額単位：千円)

		平成 28 年度						平成 29 年度						平成 30 年度	
		教員数	応募	採択	交付額	一人当り件数	採択率	教員数	応募	採択	交付額	一人当り件数	採択率	教員数	応募
学長		1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
経済 情報 学部	経済情報学科	26	4	1	260	0.15	25%	27	3 (2)*1	3	520	0.11	100%	27	2
	合 計	26	4	1	260	0.15	25%	27	3	3	520	0.11	100%	27	2
芸術 文化 学部	日本文学科	15	2	2	221	0.13	100%	15	7	4	884	0.47	57%	15	1
	美術学科	15	1	0	0	0.07	0%	15	0	0	0	0	0	15	0
	合 計	30	3	2	221	0.1	66.7%	30	7	4	884	0.23	57%	30	1
その他		—	—	—	—	—	—	2	0	0	0	0	0	2	0
総 合 計		57	7	3	481	0.12	42.9%	60	10	7	1,404	0.17	70%	60	3

*1：他大学での申請が2件あり。

【代表者・共同申請 継続】

(金額単位：千円)

		平成 28 年度						平成 29 年度					
		採択			交付額			採択			交付額		
		代 表	共 同	計	代 表	共 同	計	代 表	共 同	計	代 表	共 同	計
学長		0	0	0	0	0	0	1	0	1	1,560	0	1,560
経済 情報 学部	経済情報学科	3	0	3	2,470	0	2,470	3	2	5	2,600	300	2,900
	合 計	3	0	3	2,470	0	2,470	3	2	5	2,600	300	2,900
芸術 文化 学部	日本文学科	0	3	3	0	513	513	1	3	4	910	345	1,255
	美術学科	2	0	2	1,820	0	1,820	1	0	1	650	0	650
	合 計	2	3	5	1,820	513	2,333	0	0	0	0	0	0
総 合 計		5	3	8	4,290	513	4,803	6	5	11	5,720	645	6,365

外部資金受入状況

平成 30 年 3 月 31 日現在 (単位:円)

区分	学部	H28 年度		H29 年度	
		件数	研究費総額	件数	研究費総額
受託研究等	経済情報	—	—	—	—
	芸術文化	14	1,358,980	10	1,002,780
	計	14	1,358,980	10	1,002,780
共同研究	経済情報	—	—	—	—
	芸術文化	—	—	—	—
	計	—	—	—	—
合計		14	1,358,980	10	1,002,780

大学教育改革支援プログラム (文部科学省等)

申請・採択一覧

平成 30 年 5 月 1 日現在

	H28 年度			H29 年度		
	申請	採択	継続	申請	採択	継続
産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業	—	—	—	—	—	—
COC+地 (知) の拠点整備事業	—	—	1	—	—	1
広島県大学提案型モデルプロジェクト支援事業	—	—	—	—	—	—
留学生倍層プロジェクトに係る補助事業	1	1	—	—	—	—
合計	1	1	1	—	—	1

採択金額（合計）

平成 30 年 5 月 1 日現在 （単位：千円）

	H28 年度	H29 年度
新 規	858	0
継 続	960	960
合 計	1,818	960

入試広報の状況

平成 30 年 5 月 1 日現在 （単位：千円）

	単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度
オープンキャンパス、大学説明会参加者総数	人	1,600	1,700	1,750
オープンキャンパス、大学説明会参加者規模（入学定員に対しての参加者倍率）	%	533	567	583
オープンキャンパス、大学説明会参加者の入学率（新入生アンケートによる）	%	32.4	32.7	32.3
受験にあたりオープンキャンパス、大学説明会等の満足度（新入生アンケートによる）	%	97.6	96.0	96.1
教員による体験授業（模擬授業）開催数	回	7	4	5
進学相談会	回	46	45	57
本学を訪問した件数	件	13	10	22
出願実績校数	校	626	627	624
入学案内の広報物が入学理由になった割合（新入生アンケートによる）	%	18.7	56.3	55.7

平成29年度

決算報告書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

公立大学法人尾道市立大学

平成29年度 決算報告書

公立大学法人尾道市立大学

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算—予算)	備考
収入				
運営費交付金収入	345	390	45	(注1)
補助金収入	0	0	0	
学生等納付金収入	932	933	1	
雑収入	6	6	0	
外部資金等収入	8	9	1	
目的積立金取崩収入	50	0	△50	(注2)
短期借入収入	0	0	0	
計	1,341	1,341	0	
支出				
一般管理費	152	145	△7	
人件費	852	873	21	(注3)
教育研究経費	290	234	△55	(注4)
外部資金等経費	8	9	1	
補助金事業経費	0	0	0	
施設等整備費	37	32	△4	
計	1,341	1,296	△44	
収入—支出	0	44	44	

○予算と決算の差異について

(注1) 退職者増加による特別運営費交付金の増額により、予算額に比して決算額が増加しました。

(注2) 当年度は目的積立金の取崩しを行わなかったことにより、決算額は計上していません。

(注3) 人員の欠員及び退職者増加による差異により、予算額に比して決算額が増加しました。

(注4) 入札残等による経費の抑制を図ったことにより、予算額に比して決算額が減少しました。

○損益計算書の計上金額と決算額の差異について

(1) 決算報告書では、当該年度に取得した固定資産取得額を計上しています。

また、減価償却費は計上していません。

(2) 損益計算書では授業料及び入学金の減免額を収益計上し、かつ、奨学費として費用計上していますが、決算報告書では、計上していません。

平成29年度

財 務 諸 表

第6期

自 平成 29年 4月 1日

至 平成 30年 3月31日

公立大学法人 尾道市立大学

(目 次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
行政サービス実施コスト計算書	6
利益の処分に関する書類	7
重要な会計方針	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「会計基準第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償 却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	11
(2) たな卸資産の明細	12
(3) 有価証券の明細	12
(4) 長期貸付金の明細	12
(5) 長期借入金の明細	12
(6) 引当金の明細	12
(7) 資産除去債務の明細	12
(8) 保証債務の明細	12
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	13
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	13
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	14
(13) 役員及び教職員の給与の明細	15
(14) 開示すべきセグメント情報	15
(15) 業務費及び一般管理費の明細	15
(16) 寄附金の明細	18
(17) 受託研究の明細	18
(18) 共同研究の明細	18
(19) 受託事業等の明細	18
(20) 科学研究費補助金等の明細	18
(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	19

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地 824,816

建物 3,121,382

減価償却累計額 △310,632 2,810,749

建物附属設備 139,989

減価償却累計額 △12,510 127,479

構築物 102,749

減価償却累計額 △10,567 92,182

機械装置 1,622

減価償却累計額 △1,042 579

工具器具備品 304,018

減価償却累計額 △85,098 218,919

図書 458,977

美術品・収蔵品 34,985

車両運搬具 10,571

減価償却累計額 △3,067 7,503

有形固定資産合計 4,576,194

2 無形固定資産

ソフトウェア 4,613

電話加入権 0

無形固定資産合計 4,613

3 投資その他の資産

長期前払費用 90

投資その他の資産合計 90

固定資産合計 4,580,897

II 流動資産

現金及び預金 373,118

未収入金 36

たな卸資産 194

前払費用 882

流動資産合計 374,231

資産合計 4,955,129

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営交付金等	135,506	
資産見返寄附金	313,467	
資産見返物品受贈額	337,550	786,524

長期未払金

長期リース債務		159,816
---------	--	---------

固定負債合計

946,340

II 流動負債

寄附金債務	610	
-------	-----	--

前受受託研究費等	210	
----------	-----	--

未払金	131,207	
-----	---------	--

リース債務	47,793	
-------	--------	--

預り科学研究費補助金等	1,635	
-------------	-------	--

預り金	37,827	
-----	--------	--

流動負債合計

219,282

負債合計

1,165,623

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	2,175,116	
-----------	-----------	--

資本金合計

2,175,116

II 資本剰余金

資本剰余金	1,723,393	
-------	-----------	--

損益外減価償却累計額	△305,543	
------------	----------	--

資本剰余金合計

1,417,850

III 利益剰余金

教育研究充実積立金	195,800	
-----------	---------	--

当期未処分利益	738	
---------	-----	--

(うち当期総利益 738)

利益剰余金合計

196,538

純資産合計

3,789,505

負債純資産合計

4,955,129

損益計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	186,317		
研究経費	38,305		
教育研究支援経費	16,882		
受託研究費	584		
受託事業費	240		
役員人件費	17,607		
教員人件費	645,662		
職員人件費	219,606	1,125,206	
一般管理費			162,845
財務費用			
支払利息	490	490	
経常費用合計			1,288,542
経常収益			
運営費交付金収益		365,759	
授業料収益		701,884	
入学金収益		146,195	
検定料収益		38,717	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体以外分	569	569	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体分	270	270	
補助金等収益		750	
寄附金収益		7,516	
財務収益			
受取利息	39	39	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	5,185		
資産見返寄附金戻入	12,332		
資産見返物品受贈額戻入	609	18,127	
雑益			
財産貸付料収益	1,463		
証明書手数料収益	109		
科学研究費補助金間接経費収益	2,587		
その他間接経費収益	253		
大学入試センター試験事業収益	3,471		
その他雑益	1,564	9,450	
経常収益合計			1,289,281

經常利益		<u>738</u>
臨時損失	—	—
臨時利益	<u>—</u>	—
当期純利益		<u>738</u>
当期総利益		<u>738</u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△157,628
	人件費支出	△852,180
	その他の業務支出	△142,878
	運営費交付金収入	365,759
	授業料収入	748,405
	入学金収入	146,195
	検定料収入	38,717
	受託研究等収入	1,255
	受託事業等収入	486
	補助金等収入	1,608
	寄附金収入	6,004
	その他の業務収入	10,608
	未払消費税等の増減	—
	預り金の増減	7,940
	業務活動によるキャッシュ・フロー	174,294
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入れによる支出	△200,000
	定期預金の払戻しによる収入	300,000
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△103,190
	施設費による収入	24,986
	小計	21,796
	利息及び配当金の受取額	39
	投資活動によるキャッシュ・フロー	21,835
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△71,240
	小計	△71,240
	利息の支払額	△490
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△71,731
IV	資金増加額	124,399
V	資金期首残高	248,718
VI	資金期末残高	373,118

行政サービス実施コスト計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：千円)

I	業務費用		
	(1)損益計算書上の費用		
	業務費	1,125,206	
	一般管理費	162,845	
	財務費用	490	
		1,288,542	
	(2) (控除) 自己収入等		
	授業料収益	△701,884	
	入学料収益	△146,195	
	検定料収益	△38,717	
	受託研究等収益	△569	
	受託事業等収益	△270	
	寄附金収益	△7,516	
	財務収益	△39	
	雑益	△9,450	
	資産見返寄附金戻入	△12,332	
		△916,976	
	業務費用合計		371,566
II	損益外減価償却相当額		91,900
III	引当外賞与増加見積額		973
IV	引当外退職給付増加見積額		36,654
V	機会費用		
	地方公共団体出資の機会費用	1,607	1,607
VI	行政サービス実施コスト		502,702

利益の処分に関する書類
第6期
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：円)

I	当期末処分利益		738,871
	当期総利益	738,871	
II	利益処分額 積立金		
	地方独立行政法人法第40条第3 項により設立団体の長の承認を 受けようとする額		
	教育研究の質の向上及び運営 組織の改善目的積立金	<u>738,871</u>	<u>738,871</u>
			<u>738,871</u>

(重要な会計方針)

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職手当については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は次のとおりになっています。

建物	10年～47年
建物附属設備	8年～34年
構築物	10年～47年
機械装置	9年
工具器具備品	3年～14年
車両運搬具	4年～6年

ただし、リース資産については、リース期間を耐用年数としています。

法人化に当たり尾道市から承継した固定資産については、尾道市における承継時の残存耐用年数（1年未満のものは1年）をもって、耐用年数としています。

また、特定の資産（地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（以下「会計基準」といいます。）第85）の減価償却費相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却を実施しています。

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第87-4に基づき計算された退職給付債務に係る当該事業年度の増加額を記載しています。

(2) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末における引当外賞与見積額から当事業年度首における同見積額を控除した額を記載しています。

4 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債利回りである0.045%で計算しています。

5 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方法によっています。

7 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切捨てにより表示しています。ただし、利益処分に関する書類については、円単位で表示しています。

(注意事項)

1 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき

退職給付見積額

292,459千円

(尾道市からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

賞与見積額

51,850千円

(尾道市からの派遣職員に対する賞与見積額を含んでいます。)

2 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成30年3月31日

現金及び預金

373,118千円

資金期末残高

373,118千円

(2) 重要な非資金取引

(a) 現物寄附による有形固定資産の取得

8,102千円

3 行政サービス実施コスト計算書関係

(1) 引当外退職給付増加見積額及び引当外賞与増加見積額の中には、尾道市からの派遣職員に係るものも含まれています。

(2) 機会費用の内訳

設立団体に係る額

1,607千円

4 重要な債務負担行為

記載事項はありません。

5 重要な後発事象

記載事項はありません。

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「会計基準第 85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		差引当期末 残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	283,404	-	-	283,404	30,205	10,342	253,199	
	建物附属設備	19,261	28,429	-	47,691	3,344	1,401	44,347	
	構築物	2,646	-	-	2,646	1,176	306	1,470	
	機械装置	1,622	-	-	1,622	1,042	173	579	
	工具器具備品	473,373	191,016	367,719	296,671	78,540	74,487	218,131	※1
	図書	437,824	21,212	58	458,977	-	-	458,977	
	車両運搬費	2,922	7,648	-	10,571	3,067	1,534	7,503	
	計	1,221,054	248,305	367,777	1,101,582	117,376	88,245	984,205	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	2,801,110	36,866	-	2,837,977	280,427	83,753	2,557,550	
	建物附属設備	69,078	23,220	-	92,298	9,166	3,985	83,132	
	構築物	91,463	8,640	-	100,103	9,391	3,540	90,712	
	工具器具備品	7,347	-	-	7,347	6,558	621	788	
	計	2,968,998	68,726	0	3,037,727	305,543	91,900	2,732,183	
非償却資産	土地	811,373	13,442	-	824,816	-	-	824,816	
	美術品・收藏品	34,985	-	-	34,985	-	-	34,985	
	計	846,358	13,442	-	859,801	-	-	859,801	
有形固定資産 合計	土地	811,373	13,442	-	824,816	-	-	824,816	
	建物	3,084,515	36,866	-	3,121,382	310,632	94,095	2,810,749	
	建物附属設備	88,339	51,649	-	139,989	12,510	5,386	127,479	
	構築物	94,109	8,640	-	102,749	10,567	3,847	92,182	
	機械装置	1,622	-	-	1,622	1,042	173	579	
	工具器具備品	480,720	191,016	367,719	304,018	85,098	75,108	218,919	※1
	図書	437,824	21,212	58	458,977	-	-	458,977	
	美術品・收藏品	34,985	-	-	34,985	-	-	34,985	
	車両運搬費	2,922	7,648	-	10,571	3,067	1,534	7,503	
	計	5,036,413	330,473	367,777	4,999,108	422,918	180,146	4,576,190	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	0	4,943	-	4,943	329	329	4,613	
	電話加入権	0	-	-	0	-	-	0	
	計	0	4,943	0	4,943	329	329	4,613	
投資その他の 資産	長期前払費用	42	135	86	90	-	-	90	
	計	42	135	86	90	-	-	90	

※1 工具器具備品の減少は、ファイナンスリース期間満了によるものです。

工具器具備品の増加は、主としてファイナンスリース増加によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入 ・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	121	72	-	-	-	194	
合計	121	72	-	-	-	194	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	2,175,116	-	-	2,175,116	
	計	2,175,116	-	-	2,175,116	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	33,759	13,442	-	47,201	※2
	施設費	1,601,817	24,986	-	1,626,804	※1
	目的積立金	4,420	43,740	-	48,160	※3
	授業料	1,226	-	-	1,226	
	寄附金等	0	-	-	0	
	計	1,641,223	82,169	-	1,723,393	
	損益外減価償却累計額	△ 213,642	△ 91,900	-	△ 305,543	※4
計	1,427,580	△ 9,732	-	1,417,850		

※1 会計基準第85に規定されている特定の償却資産の取得に伴う増加です。

※2 設置団体からの土地の譲与を受けたことによる増加です。

※3 目的積立金の使途にそった資産の取得による増加です。

※4 会計基準第85に規定されている特定の償却資産の償却に伴う増加です。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

積立金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	191,092	48,447	43,740	195,800	※1
積立金	-	-	-	-	
合計	191,092	48,447	43,740	195,800	

※1 当期増加額は、前期未処分利益から尾道市長の承認のうえで積み立てられたものです。

当期減少額は、当該積立金の使途にそった資産の取得43,740千円による積立金取崩しによるものです。

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11) -1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小計	
平成29年度	-	365,759	365,759	-	-	365,759	-
合計	-	365,759	365,759	-	-	365,759	-

(11) -2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	平成29年度交付金	合計
期間進行基準	320,199	320,199
費用進行基準	45,560	45,560
合計	365,759	365,759

(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

(12) -1 施設費の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	当期振替額	摘要
		資本剰余金	
平成29年度	24,986	24,986	
合計	24,986	24,986	

(12) -2 補助金等の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	当期振替額				摘要
		資産見返 補助金等	建設仮勘定 見返補助金等	収益計上	その他	
平成29年度	750	-	-	750	-	
合計	750	-	-	750	-	

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報償又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(1,178)	(7)	-	-
	14,732	1	-	-
教職員	(98,504)	(2,271)	-	-
	618,901	82	45,560	4
合計	(99,682)	(2,278)	-	-
	633,633	83	45,560	4

- 注)1 役員に対する報酬等の基準及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
 公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程、公立大学法人尾道市立大学役員退職手当規程、公立大学法人尾道市立大学教職員給与規程、公立大学法人尾道市立大学退職手当規程及び公立大学法人尾道市立大学非常勤教職員就業規則に基づいています。
- 注)2 支給人員は、年間平均支給人員を記載しています。
- 注)3 ()内の数字については、非常勤の役員及び教職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。
- 注)4 上記明細には法定福利費は含まれていません。
- 注)5 上記明細には受託研究費等及び受託事業等による人件費は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費	
消耗品費	11,390
管理物品費	2,311
印刷製本費	6,644
水道光熱費	14,022
旅費交通費	5,577
通信運搬費	1,500
賃借料	1,021
保守費	46,212
修繕費	25
損害保険料	2
広告宣伝費	218
諸会費	997
会議費等	1
報酬・委託・手数料	16,907
奨学費	3,145
減価償却費	69,595

貸倒損失	2,680	
雑費	34	
学生援助費	4,027	186,317
研究経費		
消耗品費	5,779	
管理物品費	5,814	
印刷製本費	5,860	
水道光熱費	2,838	
旅費交通費	11,857	
通信運搬費	575	
賃借料	1,582	
保守費	305	
修繕費	119	
諸会費	1,437	
会議費等	1	
報酬・委託・手数料	1,288	
減価償却費	167	
図書費	58	
雑費	154	
賃金	462	38,305
教育研究支援経費		
消耗品費	5,678	
管理物品費	359	
印刷製本費	1,465	
水道光熱費	3,116	
旅費交通費	138	
通信運搬費	665	
賃借料	3,355	
保守費	37	
修繕費	94	
損害保険料	1	
広告宣伝費	162	
諸会費	142	
報酬・委託・手数料	1,113	
減価償却費	448	
租税公課	8	
雑費	94	16,882
受託研究費		
消耗品費	80	
報酬・委託・手数料	504	584
受託事業費		

報酬・委託・手数料		240	240
役員人件費			
報酬	12,047		
賞与	3,862		
法定福利費	1,697	17,607	
教員人件費			
常勤教員人件費	588,274		
非常勤教員人件費	57,388	645,662	
職員人件費			
常勤職員人件費	170,810		
非常勤職員人件費	48,795	219,606	1,125,206
一般管理費			
消耗品費		11,088	
管理物品費		8,326	
印刷製本費		3,990	
水道光熱費		19,027	
旅費交通費		3,218	
通信運搬費		2,507	
賃借料		6,439	
車両燃料費		324	
福利厚生費		1,018	
保守費		311	
修繕費		11,137	
損害保険料		1,022	
広告宣伝費		345	
諸会費		1,108	
会議費等		61	
報酬・委託・手数料		74,410	
減価償却費		18,362	
交際費		158	
租税公課		43	
雑費		22	162,845
業務費及び一般管理費の合計			1,288,051

(16) 寄附金の明細

区 分	当期受入額 (千円)	件 数 (件)	摘 要
全 学	22,942	30(2,114)	()は現物寄附の件数で外数です。
合 計	22,942	30(2,114)	

(注) 上記のうち、奨学寄附金は 6,004 千円、現物寄附は 16,937 千円です。

(17) 受託研究の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
国又は地方公共団体以外	—	962	752	210
合計	—	962	752	210

(18) 共同研究の明細

該当事項はありません。

(19) 受託事業等の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
国又は地方公共団体	—	340	340	—
合計	—	340	340	—

(20) 科学研究費補助金等の明細

種 目	当期受入額 (千円)	件 数 (件)	摘 要
挑戦的萌芽研究	(500) 150	1	
基盤研究 (C)	(4,350) 1,305	13	
基盤研究 (B)	(275) 82	4	
若手研究 (B)	(2,000) 600	3	
研究活動スタート支援	(1,500) 450	2	
合 計	(8,625) 2,587	23	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として () 内に記載しています。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21)-1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
普通預金	373,118	
合 計	373,118	

(21)-2 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
固定資産	41,296	
人件費	34,396	
業務費	17,439	
一般管理費	17,333	
リース債務	4,073	
預り金	11,336	
その他	5,331	
合 計	131,207	

(21)-3 リース債務の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	うち1年以内返済額
教育経費	206,831	47,015
一般管理費	777	777
合 計	207,609	47,793

(21)-4 資産見返運営費交付金等の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
建物附属設備	31,300
構 築 物	1,719
工具器具備品	8,595
車両運搬具	7,258
図 書	82,018
合 計	135,506

(21)－5 資産見返寄附金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
建 物	253,199
建物附属設備	12,031
工具器具備品	4,873
車両運搬具	244
図 書	43,120
合 計	313,467

(21)－6 資産見返物品受贈額の明細

(単位：千円)

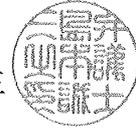
区 分	金 額
構 築 物	577
機 械 装 置	580
工具器具備品	725
図 書	335,668
合 計	337,550

平成30年6月13日

公立大学法人尾道市立大学
理事長 中谷 武 様

公立大学法人尾道市立大学

監事 島 本 誠 三



監事 榎 原 清 隆



監 査 報 告 書

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人尾道市立大学（以下、「本学」という。）の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の業務及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）、決算報告書、事業報告書について監査いたしました。

その結果につき、次のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

監査は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局及び主要な部局等の業務及び財産の状況を調査しました。また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書の適正性を検討しました。

2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。また、業務の遂行に関し、法令に違反する重大な事実はありません。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実はありません。また、役員と当法人との利益相反取引はありません。

以 上